2008.3.13 佐川克弘

京都府営水道とミートホープ

ミートホープは牛肉に豚肉や鳥肉を混ぜて、それを100%牛肉として販売していました。他方、京都府営水道は水に空気や工業用水を混ぜて、それを「基本水量」として市町に押し売りしています。ミートホープ商法の公営企業版と言えるでしょう。

京都府営水道は何故ミートホープ商法をやっているのでしょうか?それは過大な水資源 開発でダブツイテいる水を押し売りすることによって、今までに投入した資金を回収する ためだと思われます。

この問題については、今までに意見書を出しましたが、改めて整理しておきます。

1) 混ぜものがクウキ(空気)のケース

宇治市、城陽市、八幡市、久御山町には、空気を混ぜた「基本水量」が売られています。混ぜられている空気は一日当たり24,000m³で、混入率は22.2%です。

なお水利権(暫定を含む)で裏付けられた給水能力は84,000m³、それに対して3市1町に割り当てられた「基本水量」は108,000m³です。

2) 混ぜものが工業用水のケース

乙訓地区の長岡京市、向日市、大山崎町には、本来府営水道自身が企業に直接供給すべき工業用水相当分が上水に混ぜられています。元来、工業用水は原水からSSを除去しただけの水です。蛇口から出た水をヒトが直接飲める品質を必要としていません。企業自身が今まで利用していた地下水を止めて、過剰品質でブッチギリに高価な上水に切り替えてもらえるでしょうか?

計画は破綻しているにもかかわらず、工業用水分を含む「基本水量」の押し売りが 続いているのです。

※意見書No. 942【「乙訓地区・平成大水害」の原因】参照。

上の2ケースに加え、過去の過大な水需要予測に基づく水余りもすべて「基本水量」に含まれ、H16年度だけで14億円のボロ儲けとなりました。その結果、最も被害を受けた大山崎町の場合、H18年度の累積赤字は6億5千5百万円に達し、その間他会計から7千1百4十万円補助金として繰り入れられているので、実質累積赤字はおよそ7億2千7百万円となっています。給水人口は15,363人だから、一人当たり47,300円、4人家族ならば1所帯189,200円に達しているのです。

この京都府営水道が天ケ瀬ダム再開発に参画し、さらに 0.6 m³/secの水利権を獲得しようとしています。しかも彼らの需要予測において 0.5 1 m³/secも余り、京都府民は将来とも「0.5 1 m³/secを含む基本水量」を押し付けられ、使わない水代金を取り立てられることになると考えられます。

京都府の新規利水は絶対認めるべきでないと考えます。